

## 発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成25年8月30日
【発行者の名称】	株式会社新東京グループ (Shintokyo Group Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 勝秀
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市常盤平陣屋前3番地の21
【電話番号】	047-383-7001
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小野澤 歩
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviser代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【電話番号】	03-3666-2101
【取引所金融市場等に関する事項】	TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社新東京グループ <a href="http://www.mr-shintokyo.co.jp/">http://www.mr-shintokyo.co.jp/</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="http://www.tse.or.jp/">http://www.tse.or.jp/</a>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時点における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

当社は、平成24年6月1日に株式会社新東京開発による株式移転に伴い、株式会社新東京開発とその連結子会社であった株式会社エコロジスタを完全子会社とする持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前年実績はありません。

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第1期 平成25年5月
売上高 (千円)	3,096,081
経常利益 (千円)	172,998
当期純利益 (千円)	99,547
包括利益 (千円)	100,214
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	86,600
発行済株式総数 (株)	248,000
純資産額 (千円)	664,848
総資産額 (千円)	3,898,734
1株当たり純資産額 (円)	2,680.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—
1株当たり当期純利益 (円)	401.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	17.1
自己資本利益率 (%)	18.5
株価収益率 (倍)	18.7
配当性向 (%)	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△782,457
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	293,827
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,036
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	316,608
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (0.0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年6月1日設立のため、前連結会計年度以前については記載しておりません。

## 2【沿革】

年 月	沿 革
平成24年 6月	株式会社新東京開発の株式移転により持株会社として設立
平成24年 9月	東京証券取引所TOKYO PRO Market上場
平成25年 4月	株式会社ヨコヤマを買収

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社で構成されております。当社は、持株会社としてグループ各社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループでは、資源循環型社会（※1）の構築に貢献することを目的として「総合環境プロデューサー企業」を目指し、事業者の抱える環境問題（※2）を積極的に解決することを中心とした「環境プロデュース事業」を主力事業として手掛けております。従前の[生産→流通→消費→廃棄]という一方向の動脈システムを中心として形成されてきた社会経済システムを、[廃棄→生産]へとつなげて循環の輪を閉じる静脈システム構築に貢献すべく、廃棄物の収集運搬・中間処理から徹底した再資源化（※3）を図ることはもとより、事業者における廃棄物の排出抑制やリサイクルに関する総合的な提案等を行っております。

また、建設系産業廃棄物の発生元となる木造建築物やビル・マンションなどの建築物の建設解体工事業も基幹事業のひとつとして行っております。

これらの事業を通して収集した廃棄物は、可能な限りの再資源化を目指した処理工程を施し、サーマルリサイクル系資源（※4）やマテリアルリサイクル系資源（※5）として生まれ変わります。

（用語解説）

- ※1 資源循環型社会とは、製品等が廃棄物となることが抑制され、製品等が再利用可能な資源となった場合においては、これについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会（循環型社会形成基本法第2条要約）のこと。
- ※2 事業者の抱える環境問題には、環境関係法令の遵守、ゼロエミッション化推進等の廃棄物に関する諸問題やこれに対応するためのコスト負担の増加問題等が含まれます。
- ※3 不要物として排出された廃棄物を、選別、破碎、切断、圧縮、洗浄、溶融等の加工を施すことで、リサイクル可能な原材料やエネルギー源として再利用すること。
- ※4 サーマルリサイクルとは、廃棄物から熱エネルギーを回収すること。その熱回収をするための焼却施設等において、燃焼材料として利用するための原材料資源。
- ※5 マテリアルリサイクルとは、廃棄物を再利用、再製品化しやすいように処理し、新たな材料や製品に加工すること。その加工する原材料資源。

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

なお、次の3部門（環境プロデュース事業、建設解体工事業、その他の事業）は「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】（1）【連結財務諸表】【注記事項】」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

### （1）環境プロデュース事業

#### ① 収集運搬業務

当社グループが行っている収集・運搬業務は、主に千葉県を中心とした首都圏における建設現場および製造工場等から排出される産業廃棄物を対象とし、その収集と中間処理工場等への運搬を行っております。

当社は、単に廃棄物の収集・運搬を行うことにとどまらず、排出発生現場での分別サポートなどを通じて、排出事業者のリサイクル推進への貢献を目指して取り組んでおります。

(図1：収集運搬業務の流れ)

(1) 廃棄物分別容器の設置

廃棄物発生現場の状況に合わせて、最適なサイズ・仕様の分別容器を設置します。お客様には設置した容器に発生した廃棄物を保管していただきます。

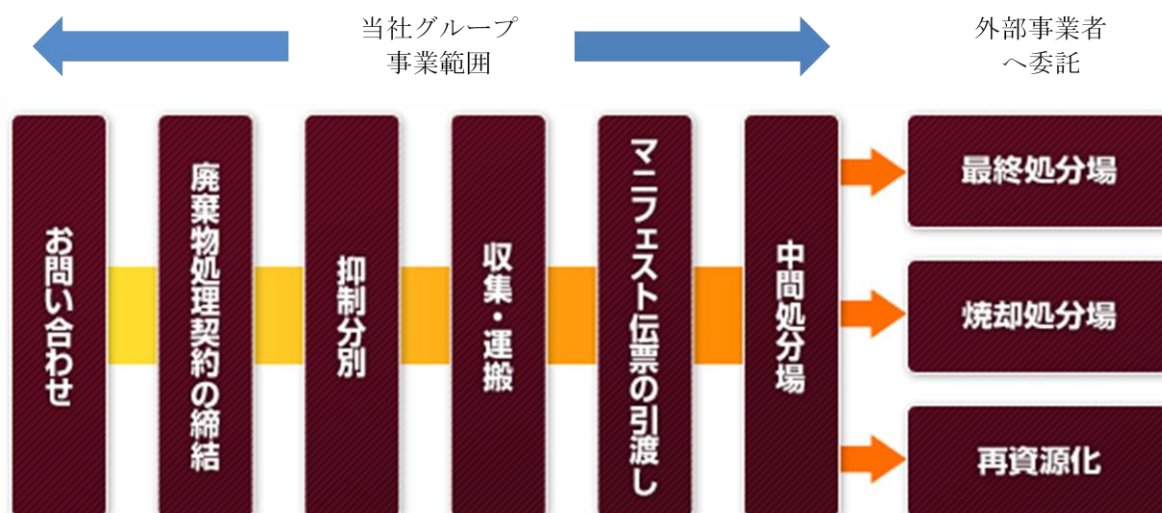
(2) 廃棄物回収作業

保管状況を鑑みながら、廃棄物発生現場に保管された廃棄物の回収に行きます。回収作業は、安全に行うことを最優先に取り組んでおります。

(3) 廃棄物運搬

廃棄物発生現場で積み込まれた廃棄物は、荷台にシートで覆い、飛散や落下を防止しながら、当社中間処理施設へ搬送されます。

(図2：収集・運搬業務の位置づけ)



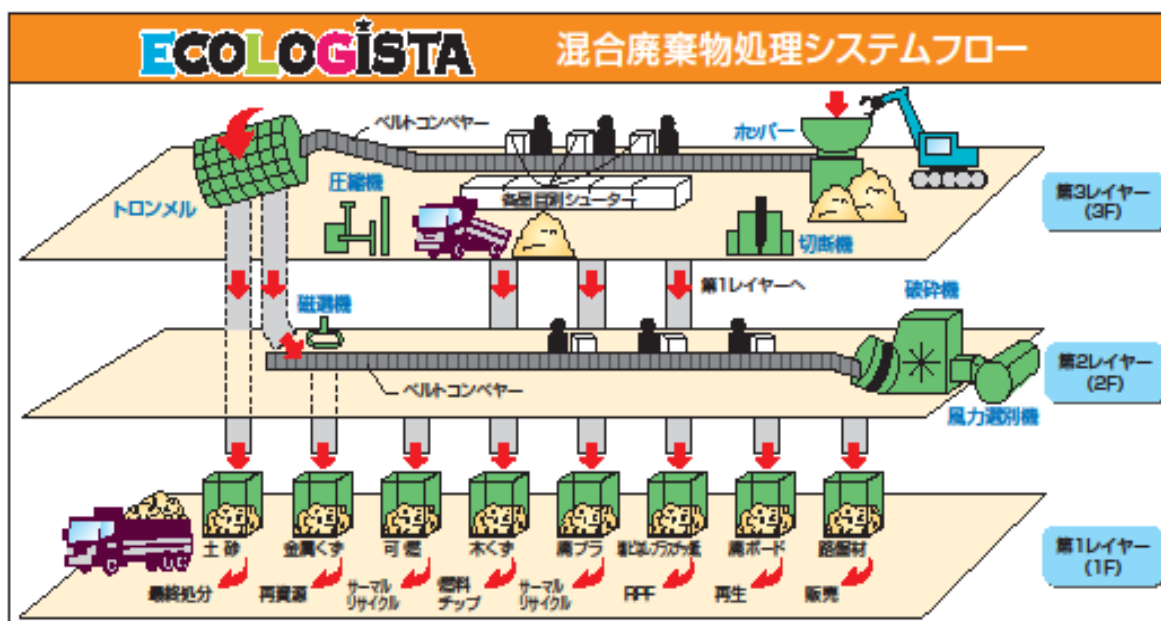
② 廃棄物処分業務

当社グループが行っている廃棄物処分業務では、産業廃棄物の排出者からの依頼に基づき、対価を得て適正な処理を行っております。処理工程としては、中間処理と再資源化であり、排出事業者から処分委託された廃棄物を、可能な限り再資源化する目的で、品目ごとに精選別し、異物除去・破碎・圧縮・切断等の中間処理を施します。そして再資源化された発生品は、品質確保に十分配慮しながら、資源利用先に搬出いたします。

また、当社グループ内で処理できない焼却処理・埋立等が必要な廃棄物残渣については、厳格に選定した外部処理先に処理を委託し、産業廃棄物処分サービスを完結しております。

(図3：廃棄物処分業務フロー図)

<エコロジスタの例>



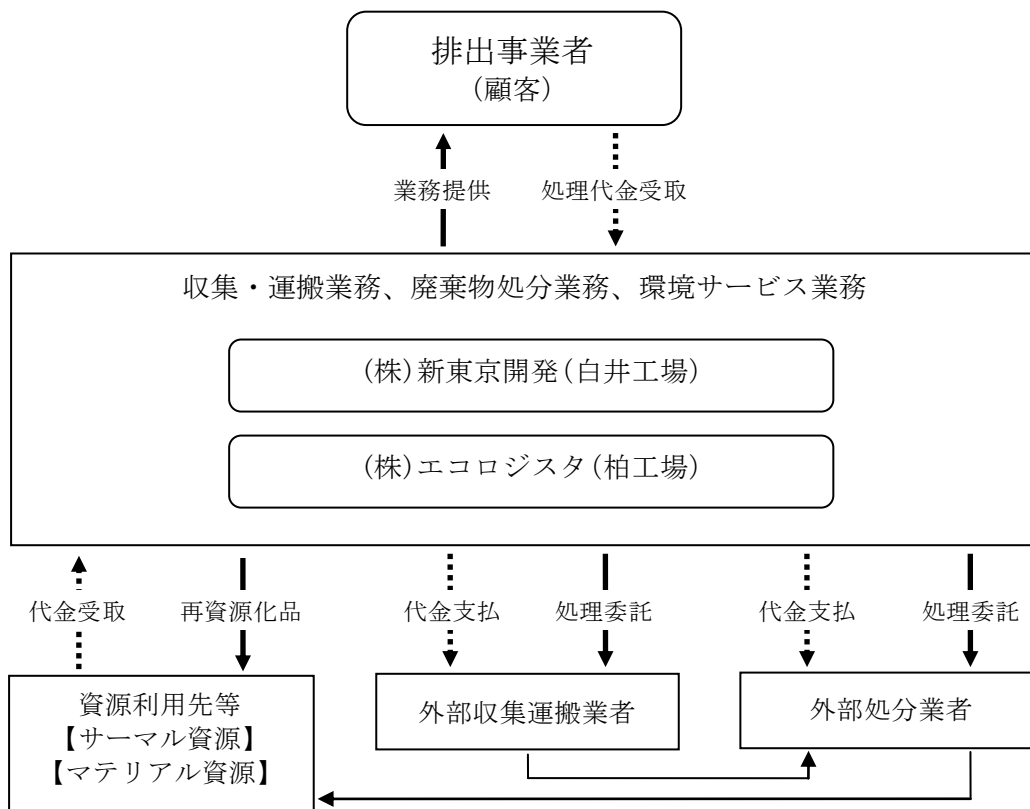
- (1) 廃棄物の受付後、廃棄物は施設最上部へ運ばれ、施設最上部で廃棄物の検査、受入が行われます。
- (2) 次に、廃棄物の粗選別及び破碎、切断、圧縮作業が行われ、廃棄物に一次的な中間処理が施されます。
- (3) さらに、ライン選別、機械選別、最終処理が行われ、第3レイヤーと第2レイヤーで更には細かな中間処理が施されます。
- (4) 最後に、再資源化、出荷専用ラインを経ることにより、各再資源化工場等の規格に合わせた状態まで処理を施し、第1レイヤーより搬出されます。

### ③ 環境サービス業務

当社グループが提供する環境サービス業務では、廃棄物の排出先に対し、発生品の調査分析を行ったうえで、適切な再生処理方法の企画・立案、コスト等を考慮した合理的な収集運搬の提案、およびリサイクル率の向上を意識した最適な再資源化提案を行っております。

また、上記提案に基づいて、発生品の最適な再資源化加工先や収集運搬業者の選定、オペレーションの提供、再資源化に適さない最終残渣廃棄物搬出のための最終処分場の選定などを提供しております。さらに、配車の手配、代金支払業務（複数の資源利用先等に対する代金を一括して当社に行っていただき支払業務の簡略化とコスト削減を行います。）等の煩雑なオペレーションに関してもサービス提供を行っております。

なお、当社グループの事業系統図（環境プロデュース事業）は次のとおりであります。

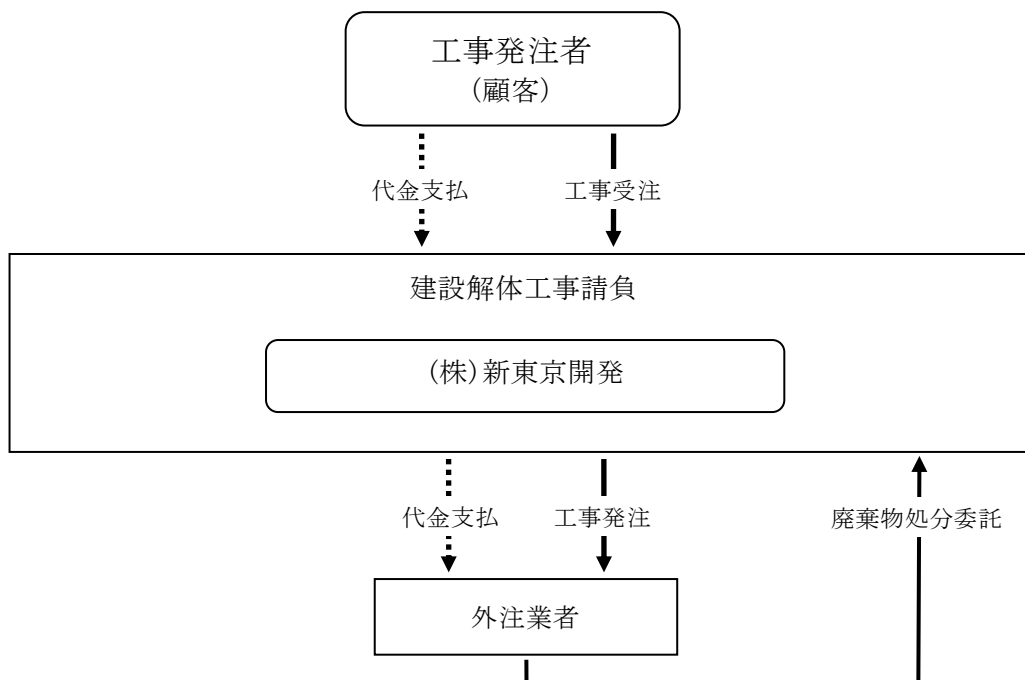


(2) 建設解体工事事業

住宅やビル・マンションなどの建築物の解体工事、および建築物内部の内装解体工事などを安全かつ適正に、工事を顧客のニーズに十分に配慮しながら行っております。

また、解体工事現場より排出される産業廃棄物を、当社で収集運搬・中間処理を行うことにより、顧客に一貫したサービスを提供し、より安心な解体工事を確立しております。

なお、当社グループの事業系統図（建設解体工事事業）は、次のとおりであります。



(3) その他の事業

当事業においては、売上規模も僅少であり、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社新東京開発 (注3)	千葉県 松戸市	86,600	環境プロデュース事業 建設解体工事事業	100.0%	①役員の兼任 当社役員3名が当該子会社 の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導及び業務受託を しております。 ③資金援助、設備の賃貸 借、業務提携 当社は当該子会社から金 銭の借入を行っております。
株式会社エコロジスタ (注3)	千葉県 柏市	10,000	環境プロデュース事業	100.0%	①役員の兼任 当社役員2名が当該子会社 の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 経営指導及び業務受託を しております。 ③資金援助、設備の賃貸 借、業務提携 該当事項はありません。
株式会社ヨコヤマ (注3)	東京都 江戸川区	10,000	その他事業	100.0%	①役員の兼任 該当事項はありません。 ②営業上の取引 経営指導を行っております。 ③資金援助、設備の賃貸 借、業務提携 該当事項はありません。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社新東京開発及び株式会社エコロジスタについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

これら連結子会社の最近連結会計年度における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

連結子会社	株式会社新東京開発	株式会社エコロジスタ
決算期	平成25年5月期	平成25年5月期
損益情報等		
①売上高	2,029,821千円	1,047,468千円
②経常利益	140,083千円	24,792千円
③当期純利益	78,491千円	15,884千円
④純資産額	632,835千円	36,828千円
⑤総資産額	3,542,957千円	1,077,721千円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
環境プロデュース事業	24(一)
建設解体工事事業	14(一)
全社(その他を含む共通)	7(一)
合計	45(一)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3(一)	44.7	0.6	4,200

- (注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

当社は、平成24年6月1日に株式会社新東京開発による株式移転に伴い、株式会社新東京開発とその連結子会社であった株式会社エコロジスタを完全子会社とする持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前期実績はありません。

##### (1) 業績

当連結会計年度（平成24年6月1日～平成25年5月31日）におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景とした輸出の減少を主因として景気後退局面が続き、全体的には低調に推移しました。設備投資についても、東日本大震災以降持ち直しを続けてきましたが、海外経済の減速に伴う輸出の減少を背景として恵贈業を中心に弱めの動きとなりました。但し、復興需要の効果が持続する中、アベノミクスによる経済政策効果の期待感などから為替が円安基調になり、輸出環境が大幅に改善、年度末にかけて株価の上昇など景気回復の兆しが見られ、明るさが見えてきております。

このような経済のもと、当社グループの環境事業分野につきましては、民間設備投資は力強さを欠き、建設投資全体では低水準に留まり、また労務需給のひっ迫による収益環境の悪化などから、依然として厳しい経営環境が続きました。

以上の結果、当社では、当連結会計年度における売上高は3,096,081千円、経常利益は172,998千円、当期純利益は99,547千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (環境プロデュース事業)

環境プロデュース事業につきましては、当社グループの主力事業と位置づけ、企業努力による一層の効率化とコスト削減に努めており、前年と同水準の営業実績を上げることができました。それに加え、東日本大震災による東北地方を中心に地震及び津波による甚大な被害をもたらした被災地の一日も早い復興に寄与することを目標に積極的な営業展開をし、宮城県気仙沼市松崎片浜地区での津波堆積土選別業務を受注いたしました。この結果、売上高は2,465,489千円、セグメント営業利益228,184千円となりました。

##### (建設解体工事事業)

建設解体工事事業につきましては、民間設備投資は省力化を中心とした投資が増加傾向にあるものの解体工事物件の減少に伴い価格競争が激化しております。このような厳しい事業環境の中、当社グループは協力会社に委託していた工事の一部について内製化を推進し、千葉県成田市に事業所を設置することで、東京湾岸地域を中心とした新規顧客開拓に努めてまいりました。この結果、売上高は426,677千円、セグメント営業損失は5,247千円となりました。

##### (その他事業)

その他事業につきましては、マテリアル再生事業及び不動産賃貸業で構成されております。その他事業の売上高は203,914千円、営業利益146,539千円となりました。

##### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、316,608千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は782,457千円となりました。これは主として、前渡金の増加額が753,917千円となり資金が流出したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は293,827千円となりました。これは主として、定期預金収支の純増加額が350,000千円となり資金が流入した一方、子会社株式の取得により49,216千円の資金が流出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は532,036千円となりました。これは主として、長・短期借入金収支の純増加額が231,257千円、社債収支の純増加額が350,000千円となり資金が流入した一方、ファイナンス・リース債務の返済により34,689千円の資金が流出したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成24年6月1日に株式会社新東京開発による株式移転に伴い、株式会社新東京開発とその連結子会社であった株式会社エコロジスタを完全子会社とする持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前期実績はありません。

### (1) 生産実績

当社グループ及び連結子会社の生産実績の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、「(3) 販売実績」を参照ください。また、当社グループにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績、建設解体工事の施工実績を意味しております。

### (2) 受注実績

当社及び連結子会社は、受注と役務提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

### (3) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
環境プロデュース事業	2,465,489	—
建設解体工事事業	426,677	—
その他	203,914	—
合 計	3,096,081	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引を相殺消去した後の金額を記載しております。

## 3【対処すべき課題】

昨今の厳しい経済情勢の下、当社グループにおきましては、中長期的な成長と事業リスクの分散といった観点から、次の事項を重点施策として取り組む必要があると判断しております。

### (1) 営業基盤の強化

当社グループは、営業利益及び連結経常利益目標の達成を果たすべく、更なる営業基盤の強化を図るため、下記の課題への取組みを徹底いたします。

- ① 毎月の月次営業予算を確実にクリアするために、新規営業スタッフの補充及び既存担当者の営業力強化を目的とした研修体制を構築してまいります。
- ② 平成21年9月より稼働した新工場「エコロジスタ」の更なる業容拡大に最大限注力してまいります。

### (2) 経営基盤の拡充

更なる企業価値の向上を目指すためにも、以下のとおり経営基盤の拡充を図る必要があります。

- ① 数値的規模の拡大を目指し、売上高、営業利益及び経常利益目標の確保を図ります。そのために予算管理等（数値管理、進捗管理、管理システムの有効性向上）を徹底いたします。
- ② 経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人あたりの生産性向上を図ります。
- ③ 既存の事業基盤については、工場及び収集運搬のための車両・配車システムの構築、ならびに安全管理を徹底のうえ、原価率低減に向けた創意工夫を推進いたします。
- ④ 廃棄物の再資源化と環境負荷を軽減することを通して、積極的な社会貢献を目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本文における将来に関する事項は、本発行者情報提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 法的規制について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制及び行政指導は次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

また、下記一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法等、処分過程においては、環境保全やリサイクルに関する諸法令による規制を受けております。今後の法的規制及び行政指導の変化によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (主要な法的規制)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集・運搬	廃棄物処理法及び清掃に関する法律（※）	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	環境省	自動車による窒素酸化物及び粒子状物質による汚染が著しい特定の地域について、排出基準及び排出の抑制のための所要の措置等が定められております。
中間処理	廃棄物処理法及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
	労働安全衛生法	厚生労働省	従業員の作業環境の整備に関し一定の基準が設けられております。
建設解体工事	建設業法	国土交通省	建設業に関する許可基準、建設工事の請負契約に関する基準等が定められております。
	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律	国土交通省 環境省	特定の建設資材の分別解体等及び再資源化等に関する基準、解体工事事業者の登録に関する基準等が定められております。

（※）以下、「廃掃法」と表示します。

##### (主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

(2) 当社グループの事業所用地について

当社の子会社である株式会社新東京開発の処理施設は、千葉県白井市にあります。その敷地の一部を第三者から賃借した上で処理施設「シントウキョウマテリアルプラント」を運営しております。現時点において、用地の貸主と当社グループの関係は良好で、賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主の事情により、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃貸料の値上げ等の条件変更がなされるケース、期間満了後に契約の更新がされないケースが発生する恐れは否定できません。契約の更新がされない場合、解除その他の理由により当社の処理施設の事業所有地に関する賃貸借契約が終了した場合には、「シントウキョウマテリアルプラント」の規模縮小が予想され、経営成績に影響を与える可能性があります。引き続き、賃貸人との良好な関係の維持、長期間の賃貸借契約の締結等、安定的な事業基盤の形成に努める方針であります。現時点ではかかる安定的な事業所有地の確保が保証されるものではありません。

(3) 許可の新規取得と更新について

当社グループの主要事業である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業許可は、有効期限が原則として5年間で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要であります。当社グループのこれらに関する申請が廃掃法第14条第5項又は第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が却下され、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業活動の停止及び取消要件について

廃掃法には、事業の許可の停止要件（廃掃法第14条の3）並びに許可の取消要件（廃掃法第14条の3の2）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃掃法第14条第5項第2号）等に関しては、事業の停止命令または許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。また、建設業法においても、建設業に関する許可基準、建設工事の請負契約に関する基準等が定められており、違反行為に対しては、営業の停止または許可の取消しという行政処分が下されるおそれがあります。当社グループは、現在においてこれら規制に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存について

環境プロデュース事業には、収集運搬車両、中間処理工場等への多額の投資が必要であり、当社グループは、これら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。当連結会計年度末における当社グループの連結総資産に占める有利子負債の割合は65.7%、支払利息は44,729千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 有価物について

地球温暖化対策等環境問題に対する関心の高まりにより、鉄くず（スクラップ）や木材チップ（バイオマスエネルギー）等に代表される再資源化品のニーズが強くなっております。廃棄物の中間処理・再資源化により生じるスクラップ、木材チップ等の「有価物」は再資源化品として、外部に売却しております。これらの有価物売却による売上高は、需給関係や市況変動によって変動するものであり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 建設廃棄物について

当社グループの扱う廃棄物は、建設現場から排出される建設系の産業廃棄物に関するものが多くを占めております。そのため、景気変動や不動産市況等によって建設業界や住宅建設業界の工事量に変動がある場合、経営成績に影響を与える可能性があります。また、需要減少等の様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合は、当社グループが差別化戦略として取り組んでいる廃棄物の環境負荷を低減する再資源化処理が評価されず、経営成績に影響を与える可

能性があります。

#### (8) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には、大きなシェアを持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは、千葉県を中心とした首都圏を基盤とする建設系産業廃棄物処理業者であります。同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、または特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処分施設、最終処分場を核として当社グループへの分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、または廃棄物の排出者からその廃棄物から生まれるリサイクル品の利用企業までを巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループは、この社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 当社の組織体制について

##### ① 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉野勝秀は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社は、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社の今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 小規模組織であることについて

当社グループは、本発行者情報提出日現在、取締役4名、監査役4名、従業員45名（使用人兼務役員を除く）と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大を目指していく上で、事業推進に適応した優秀な人材の拡充ならびに組織体制の強化が必要であることも認識しております。当社はこのような認識のもと、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。しかしながら、当社の求める人材が適時に確保できない場合、組織的対応および管理体制の強化が順調に進まない場合は、事業遂行および拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) M&Aについて

当社では、今後の事業規模の拡大を図る手段として、廃棄物処理施設の設置許可取得期間を短縮するためや新たな事業分野とのシナジー効果を図るため、M&Aを重要な手法として位置づけております。M&Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努める所存ではありますが、M&Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M&Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当社の当初の期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が首都圏に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、当社は、業務の遂行に際して安全管理に留意しておりますが、業務執行の過程において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 中間処理工場の環境管理について

当社グループの白井中間処理場（千葉県白井市）及び柏中間処理場（千葉県柏市）では、廃プラスチック類、木くず・紙くず・ガラス等の安定型品目を可能な限り再資源化する目的で、異物除去、破碎、圧縮、切断等の中間処理を施しており、当社グループ内で処理できない焼却処理・埋立等が必要な廃棄物残渣については、厳格に選定した外部処理先に処理を委託し、環境負荷の少ない産業廃棄物処分サービスを提供しております。

いずれの中間処理場におきましても、法令や行政指導に従い、受入搬入時の検査、施設点検、周辺部への定期検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現在においては、周辺環境への悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万が一、不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、事業遂行および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成24年6月1日に株式会社新東京開発による株式移転に伴い、株式会社新東京開発とその連結子会社であった株式会社エコロジスタを完全子会社とする持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前期実績はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが本発行者情報提出日（平成25年8月31日）現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債の報告数値、報告期間における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,274,946千円となりました。主な内訳は、現金及び預金466,608千円、受取手形及び売掛金916,122千円、前渡金866,345千円であります。

#### ② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,623,787千円となりました。主な内訳は、建物及び構築物（純額）673,960千円、土地517,205千円、リース資産（純額）165,820千円であります。

#### ③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,476,148千円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金321,573千円、短期借入金553,400千円、1年内返済予定の長期借入金343,399千円であります。

#### ④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,757,738千円となりました。主な内訳は、社債390,000千円、長期借入金1,197,831千円、リース債務140,528千円であります。

#### ⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は664,848千円となりました。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高、売上原価の分析

当連結会計年度の売上高は3,096,081千円、売上原価は2,565,171千円となり、その結果、売上総利益は530,909千円となりました。

売上総利益率につきましては、17.1%となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

販売費及び一般管理費につきましては、300,393千円を計上いたしました。その結果、営業利益につきましては、230,515千円となりました。

営業利益率につきましては、7.4%となりました。

#### ③ 営業外損益、経常利益の分析

営業外収益につきましては、安全協力会収受金1,288千円、償却債権取立益2,338千円等により6,043千円を計上いたしました。また、営業外費用につきましては、支払利息42,240千円、支払手数料10,936千円等により63,561千円を計上しました。

この結果、経常利益につきましては、172,998千円となりました。

経常利益率につきましては、5.6%となりました。

④ 特別項目、当期純利益の分析

特別損失につきましては、固定資産売却損11,319千円等により11,791千円を計上いたしました。

この結果、当期純利益につきましては、99,547千円となりました。

当期純利益率につきましては、3.2%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は95,434千円（うちリース資産64,790千円）であります。  
セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

（環境プロデュース事業）

中間処理施設内の重機の代替等により28,115千円の設備投資を実施いたしました。

この結果、当セグメントにおける設備投資額は40,487（うちリース資産14,750千円）千円となりました。

（建設解体工事事業）

内製化を目的として、収集運搬車両の増車により50,040千円の設備投資を実施いたしました。

この結果、当セグメントにおける設備投資額は54,939千円（うちリース資産50,040千円）となりました。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

国内子会社

平成25年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)新東京開発	本社 (千葉県松戸市)	全社	統括 業務施設	21,241	—	33,333 (165)	—	54,575	26
(株)新東京開発	白井工場 (千葉県白井市)	環境プロデ ユース事業	中間処理 施設	55,712	—	48,864 (1,809)	—	104,576	6
(株)エコロジスタ	柏工場 (千葉県柏市)	環境プロデ ユース事業	中間処理 施設	584,319	—	413,310 (6,034)	—	997,629	9

(注) 株式会社エコロジスタの設備はすべて株式会社新東京開発から賃借しているものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年5月31日現在における設備投資計画は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画額	設備等の内容	資金調達方法
環境プロデュース事業	167,000千円	粒度選別設備、風力選別設備	ファイナンス・リース

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000
計	900,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	248,000	248,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	248,000	248,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月1日 (注)	248,000	248,000	86,600	86,600	75,600	75,600

(注) 会社設立によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未 満株式 の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人 以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	23	—	—	17	40	—
所有株式 数 （単元）	—	—	—	232	—	—	2,248	2,480	—
所有株式 数の割合 （%）	—	—	—	9.35	—	—	90.65	100	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式総数に対す る所有株式数の 割合（%）
吉野 勝秀	千葉県松戸市	197,900	79.80
株式会社YOSHINO	千葉県松戸市八ヶ崎八丁目1番地の1 第6シントウキョウビル	6,100	2.46
本清鋼材株式会社	千葉県松戸市上本郷4564	5,200	2.10
渡部 和仁	群馬県高崎市	5,200	2.10
久野 利明	茨城県小美玉市	3,500	1.41
澤希運輸有限会社	群馬県高崎市金古町465番地1	3,500	1.41
株式会社玉川工産	千葉県茂原市早野1071-1	3,000	1.21
林 伸孝	埼玉県三郷市	2,000	0.81
渡部 潤也	東京都荒川区	2,000	0.81
柏信コーポレーション 株式会社	茨城県守谷市けやき台2丁目1番地	1,700	0.69
渡邊 明週	千葉県松戸市	1,700	0.69
石井 光暢	東京都千代田区	1,700	0.69
若杉 秀代	滋賀県彦根市	1,700	0.69
村山 安弘	埼玉県本庄市	1,700	0.69
渡邊 弘人	東京都江戸川区	1,700	0.69
計	—	238,600	96.25

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 248,000	248,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	248,000	—	—
総株主の議決権	—	248,000	—

(注) 単元株制度を導入しており、1単元の株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年8月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の使用人、取締役及び監査役並びに社外協力者に対して特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することにつき、平成25年8月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年8月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 4 監査役 4 使用人 (注) 1 社外協力者 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	62,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から3年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使日においても当社及び当子会社の使用人、取締役及び監査役並びに社外協力者(社外協力者であるという認定は取締役会が行うこととする)であることを要する。ただし、取締役会が認める場合にはこの限りではない。 新株予約権の行使日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、新株予約権の発行を決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値行使価格に1.65を乗じた金額以上であること。

	その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数の詳細は、定時株主総会以後に開催される取締役会で決議する。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式の分割（無償割当を含む。）または併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後付与株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前付与株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により付与株式数が0となる場合には、かかる調整は行わないものとする。

また、これらの端数処理については、その後に生じた付与株式数の調整事由に基づく付与株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前付与株式数に適切に反映した上で、調整後付与株式数を算出するものとする。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。気配表示を含む。以下同じ。）に0.90を乗じた金額とし、これにより生じた100円未満の端数はこれを切り上げる。なお、新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。新株予約権の割当日後に当社が株式の分割（無償割当を含む。）または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利の行使に際して出資される財産の価額がかかる行使により交付される当社普通株式の新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合においても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、つぎの算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数というものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。

よって、当期配当につきましては、上記方針から実施しておりません。

なお、当社は剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、事務コストの軽減の観点から期末配当への一本化を行っております。期末配当につきましては、株主総会が決議機関になります。また、次期につきましても、上記方針から現時点において配当実施の可能性及びその実施時期につきましては未定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成25年5月期
最高(円)	7,500
最低(円)	6,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

なお、当社は平成24年6月1日に設立され、当社株式は平成24年9月25日付で同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	7,500	7,500	—	—	—	—
最低(円)	7,500	7,500	—	—	—	—

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。



## 5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	吉野 勝秀	昭和43年 4月27日	平成4年7月 ㈱新東京開発設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年8月 ㈱エコロジスタ設立 代表取締役社長就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	(注)6	197,900
取締役	—	藤田 友彦	昭和33年 6月3日	平成8年4月 ㈱富士環境ビジネス入社 平成13年12月 ㈱新東京開発入社 管理部長 平成15年11月 ㈱新東京開発取締役就任 平成20年6月 ㈱新東京開発取締役退任 平成21年9月 ㈱新東京開発取締役就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	(注)6	—
取締役	管理部長	小野澤 歩	昭和51年 6月27日	平成12年3月 ㈱丸豊(現㈱Human21)入社 平成21年2月 ㈱新東京開発入社 経理課長 平成24年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	(注)6	—
取締役	—	千葉 康一	昭和46年 8月27日	平成16年3月 株新東京開発入社 平成21年9月 ㈱エコロジスタ入社 平成24年10月 同社代表取締役就任(現任) 平成25年8月 当社取締役就任(現任)	(注)4	(注)6	—
常勤 監査役 (注)1	—	岩切 至久	昭和55年 2月13日	平成19年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成23年7月 公認会計士登録 平成24年10月 岩切公認会計士事務所開設(現任) 平成25年8月 当社監査役就任(現任)	(注)5	(注)6	—
監査役 (注)1	—	渡部 和仁	昭和40年 11月6日	平成17年12月 (有)WCP設立 代表取締役社長就任(現任) 平成20年7月 ㈱新東京開発監査役就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	(注)6	5,200
監査役	—	渡邊 勉	昭和22年 1月3日	平成2年10月 渡邊社会保険労務士・行政書士事務所 開業 代表に就任(現任) 平成20年7月 ㈱新東京開発取締役(非常勤)就任 平成21年9月 ㈱新東京開発取締役(非常勤)退任 平成21年9月 ㈱新東京開発監査役就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	(注)6	—
監査役 (注)1	—	五十島 滋夫	昭和38年 12月12日	平成16年1月 五十島公認会計士事務所 開業 代表に就任(現任) 平成17年6月 エムテーカー債権管理回収㈱ 監査役(非常勤)就任(現任) 平成20年6月 ㈱アクセル監査役(非常勤)就任(現任) 平成20年6月 ルナスケープ ㈱監査役(非常勤)就任(現任) 平成20年6月 ㈱イージェーワークス 監査役(非常勤)就任 平成23年12月 太洋物産㈱監査役(非常勤)就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	(注)6	—

- (注) 1. 常勤監査役岩切至久氏、監査役渡部和仁氏及び監査役五十島滋夫氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
- 平成24年8月11日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 平成24年8月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 平成25年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 平成25年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 平成24年5月期における株式会社新東京開発の役員報酬の総額については、「6【コーポレート・ガバナンスの状況等】(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 ⑤役員報酬の内容」に記載のとおりです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが重要と考えております。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の最も重要な課題の一つと認識しており、積極的に取り組んでおります。

#### ① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

##### a. 取締役会

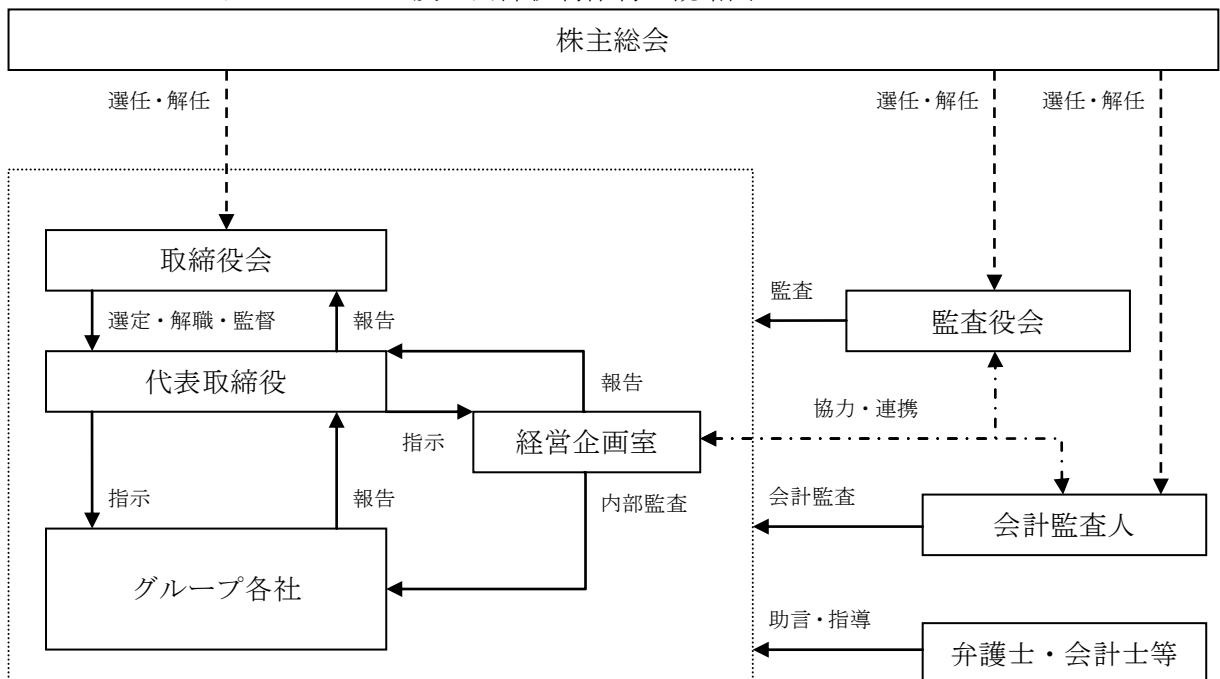
当社の取締役会は4名の取締役で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議および意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

##### b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は4名（うち社外監査役3名）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明および取締役の職務執行の監督にあっております。

##### c. 当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制のしくみは、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制の概略図



##### d. 内部統制システムの整備状況

当社は、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

上記に加えて当社では、企業が継続的に発展していくためには、すべての取締役・使用人が法令順守のもと、公正で高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であるとの観点からコンプライアンス規程を定めて啓蒙活動しております。

e. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、内部監査担当者（1名）が、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に対して監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。

また、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

f. 会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
清和監査法人	指定社員・業務執行社員	川田 増三
	指定社員・業務執行社員	江黒 崇史

注 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 5名

② リスク管理体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、ウイング総合法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

③ 社外監査役との関係

当社では、社外監査役3名を選任しておりますが、当社との人的関係・資本的關係・取引関係又はその他利害関係は一切ありません。

なお、社外監査役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割等につきましては、社外監査役3名が中立的、客観的な視点から、取締役の職務執行状況を監査しております。また、取締役会その他重要な会議に随時出席し、適切な助言、提言いただいております。

④ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 役員報酬の内容

平成25年5月期における役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	65,000	65,000	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	—	—	1
社外役員	4,350	4,350	—	—	2
合計	71,150	71,150	—	—	6

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の給与等は含まれておりません。

2. 株主総会決議（平成25年8月23日）による報酬限度額（年額）

取締役 120百万円、監査役 12百万円

⑥ 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定方針につきましては、取締役の報酬額を年額120百万円以内、監査役の報酬額を年額12百万円以内としており（平成25年8月23日開催の定時株主総会にて決議）、その範囲内で株主総会後に開催される取締役会において、協議により決定しております。

⑦ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑩ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件について該当する場合には、賠償責任を法令で定める最低責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社新東京開発については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

区分	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—
上記以外の株式	5,384	134	—	1,676

提出会社については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	10,800	—
連結子会社	—	—
計	10,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し決定しております。

7 【関連当事者取引】

当連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

## 第6【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当社は、平成24年6月1日に株式会社新東京開発による株式移転に伴い、株式会社新東京開発とその連結連結子会社であった株式会社エコジスタを完全子会社とする持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前年実績はありません。

### 2. 監査証明について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、株式会社新東京グループの当連結会計年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）の連結財務諸表について、清和監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成25年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	466,608
受取手形及び売掛金	916,122
仕掛品	3,155
前渡金	866,345
繰延税金資産	8,337
その他	25,226
貸倒引当金	△10,848
流動資産合計	2,274,946
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	920,513
減価償却累計額	△246,552
建物及び構築物（純額）※1	673,960
機械装置及び運搬具	133,914
減価償却累計額	△112,013
機械装置及び運搬具（純額）	21,900
土地 ※1	517,205
リース資産	284,244
減価償却累計額	△118,423
リース資産（純額）	165,820
その他	42,047
減価償却累計額	△26,128
その他（純額）	15,918
有形固定資産合計	1,394,805
無形固定資産	
のれん	44,908
その他	337
無形固定資産計	45,245
投資その他の資産	
投資有価証券	5,384
差入保証金	73,873
投資不動産	70,000
減価償却累計額	—
投資不動産（純額）※1	70,000
繰延税金資産	1,642
その他	32,835
投資その他の資産合計	183,736
固定資産合計	1,623,787
資産合計	3,898,734

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成25年5月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	321,573
短期借入金 ※1	553,400
1年内返済予定の長期借入金 ※1	343,399
1年内償還予定の社債	70,000
リース債務	41,896
未払法人税等	63,825
未払金	36,397
その他	45,656

流動負債合計 1,476,148

固定負債

社債	390,000
長期借入金 ※1	1,197,831
リース債務	140,528
その他	29,378

固定負債合計 1,757,738

負債合計

3,233,886

純資産の部

株主資本

資本金	86,600
資本剰余金	75,600
利益剰余金	501,623

株主資本合計 663,823

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金 1,024

その他の包括利益累計額合計 1,024

純資産合計

664,848

負債純資産合計

3,898,734



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)
売上高	3,096,081
売上原価	2,565,171
売上総利益	530,909
販売費及び一般管理費 ※ 1	300,393
営業利益	230,515
営業外収益	
受取利息	139
受取配当金	134
受取保険金	473
安全協力収受金	1,288
助成金収入	900
受取手数料	317
償却債権取立益	2,338
その他	453
営業外収益合計	6,043
営業外費用	
支払利息	42,240
社債利息	2,489
支払保証料	7,398
支払手数料	10,936
その他	497
営業外費用合計	63,561
経常利益	172,998
特別損失	
固定資産売却損 ※ 2	11,319
固定資産除却損 ※ 3	471
特別損失合計	11,791
税金等調整前当期純利益	161,207
法人税、住民税及び事業税	65,534
法人税等調整額	△3,875
法人税等合計	61,659
少数株主損益調整前当期純利益	99,547
当期純利益	99,547

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	99,547
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	666
その他の包括利益合計	666
包括利益	100,214
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	100,214
少数株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	(自 平成24年 6 月 1 日	至 平成25年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	86,600	
当期変動額	—	
当期変動額合計	—	
当期末残高	86,600	
資本剰余金		
当期首残高	75,600	
当期変動額	—	
当期変動額合計	—	
当期末残高	75,600	
利益剰余金		
当期首残高	402,075	
当期変動額		
当期純利益	99,547	
当期変動額合計	99,547	
当期末残高	501,623	
株主資本合計		
当期首残高	564,275	
当期変動額		
当期純利益	99,547	
当期変動額合計	99,547	
当期末残高	663,823	
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	357	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額	666	
(純額)		
当期変動額合計	666	
当期末残高	1,024	
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	357	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額	666	
(純額)		
当期変動額合計	666	
当期末残高	1,024	
純資産合計		
当期首残高	564,633	
当期変動額		
当期純利益	99,547	
株主資本以外の項目の当期変動額	666	
(純額)		
当期変動額合計	100,214	
当期末残高	664,848	

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	(自 平成24年 6月 1日	至 平成25年 5月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	161,207	
減価償却費	86,576	
支払利息及び社債利息	44,729	
売上債権の増減額 (△は増加)	△361,493	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	18,502	
前渡金の増減額 (△は増加)	△753,917	
仕入債務の増減額 (△は減少)	45,798	
その他流動資産の増減額 (△は増加)	38,591	
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△5,211	
その他	27,225	
小計	△697,993	
利息の支払額	△44,865	
法人税等の支払額	△39,872	
その他	273	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△782,457	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	500,000	
定期預金の預入による支出	△150,000	
有形・無形固定資産の取得による支出	△20,183	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△49,216	
敷金・保証金の回収による収入	14,500	
その他	△1,272	
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,827	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	790,000	
短期借入金の返済による支出	△703,000	
長期借入れによる収入	593,334	
長期借入金の返済による支出	△449,077	
社債の発行による収入	400,000	
社債の償還による支出	△50,000	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△34,689	
その他	△14,529	
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,036	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,407	
現金及び現金同等物の期首残高	273,201	
現金及び現金同等物の当期末残高	316,608	

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社新東京開発

株式会社エコロジスタ

株式会社ヨコヤマ

(2) 非連結子会社の名称

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち(株)ヨコヤマの決算日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

## 機械装置及び運搬具 2～17年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法（ただし、のれんについては、5年間の均等償却）
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
収益及び費用の計上基準完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。  
ロ その他の工事  
工事完成基準を適用しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更等】

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）  
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

**【注記事項】**

(連結貸借対照表関係)

## ※1 担保資産

担保設定状況は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
建物及び構築物	656,534千円
土地	390,146
投資不動産	70,000
計	1,116,680

担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	208,926
長期借入金	801,485
計	1,410,411

## 2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
当座貸越枠総額	100,000千円
実行残高	100,000
差引額	—

## 3 受取手形裏書譲渡高

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,678千円

(連結損益計算書関係)

## ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
役員報酬	77,266千円
給与手当	47,348
管理諸費	61,343
貸倒引当金繰入額	8,209

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
建物及び構築物	10,602千円
土地	717千円
計	11,319千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
機械装置及び運搬具	471千円
計	471千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

※その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,064 千円
税効果調整前	1,064
税効果額	△398
その他有価証券評価差額金	666
その他の包括利益合計	666

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計期間 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	248,000	—	—	248,000
合計	248,000	—	—	248,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
現金及び預金勘定	466,608千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△150,000
現金及び現金同等物	316,608



(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、中間処理工場用設備 (機械及び装置) であります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

##### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

対象となるリース契約は、当連結会計年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

##### (2) 未経過リース料当期末残高相当額

対象となるリース契約は、当連結会計年度中にリース期間が満了したため、期末残高はありません。

##### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
支払リース料	976
減価償却費相当額	847
支払利息相当額	22

##### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
1年内	15,080
1年超	13,301
合計	28,382

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、事業に必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金並びに差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、リース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの一部は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは各社が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 3をご参照ください）。

当連結会計年度（平成25年5月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	466,608	466,608	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※	905,273	905,273	—
(3) 投資有価証券	5,384	5,384	—
資産計	1,377,266	1,377,266	—
(1) 支払手形及び買掛金	321,573	321,573	—
(2) 短期借入金	553,400	553,400	—
(3) 未払金	36,397	36,397	—
(4) 社債（1年内含む）	460,000	461,324	1,324
(5) 長期借入金（1年内含む）	1,541,230	1,552,459	11,229
(6) リース債務（1年内含む）	182,425	182,425	—
負債計	3,095,025	3,107,580	12,554

※「(2) 受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
現金及び預金	466,608	—	—	—
受取手形及び売掛金	916,122	—	—	—
合計	1,382,731	—	—	—

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
差入保証金(※)	73,873

※差入保証金は、償還予定が合理的に見積れないもの、または将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」及び「社債明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成25年5月31日現在)

その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,707	5,384	1,676
合計		3,707	5,384	1,676

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
繰延税金資産 (流動)	
貸倒損失	392千円
未払事業税	5,235
貸倒引当金	2,306
未払事業所税	251
リース資産償却超過額	59
ソフトウェア償却超過額	92
計	8,337
繰延税金資産 (固定)	
ゴルフ会員権評価損	2,295
計	2,295
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	652
計	652
繰延税金資産の純額	9,980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

当連結会計年度 (平成25年5月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、平成24年6月1日に株式会社新東京開発による株式移転に伴い、株式会社新東京開発とその連結子会社であった株式会社エコロジスタを完全子会社とする持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前期実績はありません。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供方法を考慮して分類し、「環境プロデュース事業」、「建設解体工事業」の2つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	環境プロデュース事業	建設解体工事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,465,489	426,677	2,892,166	203,914	—	3,096,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	138,960	△138,960	—
計	2,465,489	426,677	2,892,166	342,874	△138,960	3,096,081
セグメント利益又は損失 (△)	228,184	△5,247	222,936	146,539	△138,960	230,515
セグメント資産	2,978,341	210,197	3,188,539	178,056	532,138	3,898,734
その他の項目						
減価償却費	81,985	3,545	85,530	1,045	—	86,576
のれんの償却額	2,021	—	2,021	1,531	—	3,552
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	40,487	54,939	95,427	6	—	95,434

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マテリアル再生事業、不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	2,892,166
「その他」の区分の売上高	342,874
セグメント間取引消去	△138,960
連結財務諸表の売上高	3,096,081

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	222,936
「その他」の区分の利益	146,539
セグメント間取引消去	△138,960
連結財務諸表の資産合計	230,515

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	3,188,539
「その他」の区分の資産	178,056
全社資産	532,138
連結財務諸表の資産合計	3,898,734

（注）全社資産は、主に余資運用資金であります。

**【関連情報】**

当連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	報告セグメント
㈱関口興業	74,428	建設解体工事事業
大東建託㈱	46,115	建設解体工事事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	環境プロ デュース 事業	建設解体 工事事業	計			
当期償却額	2,021	—	2,021	1,531	—	3,552
当期末残高	505	—	505	44,402	—	44,908

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式取得の相手会社の名称	株式会社ヨコヤマ
買収する会社の名称	株式会社新東京グループ
事業の内容	マテリアル再生事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループにおきましては、環境プロデュース事業の一環として、生み出される資源を再生し流通する事業を行っておりますが、さらに資源再生ビジネスを拡大し、循環負荷を最小限とするような社会の実現に寄与することは、当社グループの重要な使命と感じておりました。

株式会社ヨコヤマは、金属スクラップを中心としたマテリアルの再生事業を行っている企業であり、恒常的に産業基盤より必要とされる鉄スクラップ等の素材を、月間3,000~4,000トン程度を資源商社等に安定的に供給しております。当社グループは従来、再資源化の過程で生まれる資源を取り扱っておりましたが、株式会社ヨコヤマの100%子会社化により、幅広く地域経済に流通するマテリアルの再生事業を実施することが可能となります。

また、政府が現在進めているTPP等の施策により、特に成長著しいアジア圏に向けての再生資源供給市場は拡大すると考えております。今回のマテリアル再生事業への進出により、当社グループは、トータル環境プロデュースのメニューを拡大できるとともに、アジア市場全体をにらんだ企業戦略を打ち出すことができると考えております。

(3) 企業結合日

平成25年4月24日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としています。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月24日から平成25年5月31日まで



3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	59,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	526千円
取得原価		59,526千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

45,933千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,390千円
固定資産	10,088千円
資産合計	42,478千円
流動負債	29,412千円
固定負債	－千円
負債合計	29,412千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	800,776千円
営業利益	△3,738千円
経常利益	△3,401千円
当期純利益	△4,060千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとして償却額を算定しています。

なお、上記影響の概算額については、監査証明を受けていません。

(関連当事者情報)

当連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり純資産額	2,680円84銭
1株当たり当期純利益金額	401円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
当期純利益金額 (千円)	99,547
普通株式に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	99,547
普通株式の期中平均株式数 (株)	248,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

(1)社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末 残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 新東京開発	第2回無担保社 債(千葉興業銀 行・千葉県信用 保証協会共同保 証付、分割譲渡 制限特約付)	平成22年3月25日	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	0.77	なし	平成27年3月25日
株式会社 新東京開発	第3回無担保社 債(千葉銀行保 証付及び適格機 関投資家限定)	平成23年3月31日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.78	なし	平成28年3月31日
株式会社 新東京開発	第4回無担保社 債(千葉興業銀 行保証付適格機 関投資家限定)	平成24年9月28日	— (—)	90,000 (20,000)	0.53	なし	平成29年9月28日
株式会社 新東京開発	第5回無担保社 債(千葉銀行・ 千葉県信用保証 協会共同保証 付)	平成24年10月31日	— (—)	200,000 (—)	0.82	なし	平成31年10月31日
株式会社 新東京開発	第6回無担保社 債(千葉銀行保 証付適格機関投 資家限定)	平成24年10月31日	— (—)	90,000 (20,000)	0.58	なし	平成29年10月31日
合計	—	—	110,000 (30,000)	460,000 (70,000)	—	—	—

(注) 1. ( )内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000	70,000	60,000	40,000	20,000

## (2)借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	466,400	553,400	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	223,756	343,399	1.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,144	41,896	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,173,217	1,197,831	1.93	平成27年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	118,023	140,528	—	平成26年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,012,542	2,277,055	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	355,623	265,019	213,406	143,587
リース債務	28,324	26,311	26,046	4,854

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。